

経営発達支援計画における 事業内容及び評価（中間）

足 寄 町 商 工 会

平成30年12月

足寄町商工会経営発達支援計画の概要

1. 実施期間

平成 27 年 7 月 19 日～平成 32 年 3 月 31 日(5 年間)(第一回目認定)

2. 5 年計画目標

小規模事業者の意義、固有の課題を正面から分析し、自社・地域と向き合い、市場調査や商品のコンセプトの明確化を図ることで、競争力の高い商品を生み、経営の見直し、新しい戦略をつくる。

町内外に発信するために小規模事業者の出展への関心を喚起し、展示会商談会への出展企業の増加を目指し、新しい仕掛けづくりをする。

地域特性を活かし、北海道、足寄町、地域金融機関その他支援機関と連携しながら、経営力向上、販売促進等を継続して支援し、小規模事業者の販売力を高め、新たな産業の創出、雇用機会の拡大等を図る。

3. 平成 30 年度目標

事業計画策定支援

ヒアリングシートを活用した経営動向調査の集計分析及び金融機関等の経済動向調査並びに動向分析を活用するとともに、ヒアリングから見つかった経営課題を解決すべく、事業計画策定へと結びつけ、実施支援並びにより高度な分野においては専門家派遣につなげるなど、より伴走型支援を実施していく。

過去 3 ヶ年でヒアリングを 59 件実施し、事業者の課題について聞き取り、足寄町特有の課題についても向き合い一定の成果(計画策定(3 ヶ年で 55 件))に結びついている。観光ネットワーク形成事業では 3 点、1 つ目、観光は SNS による情報発信、2 つ目、地元食材を使った新商品、3 つ目、一次産業と観光のネットワーク形成の具体化などの提案が生まれた。地域経済活性化方策のために取り入れた「学生の発想を生かした手法」を、30 年度においては、事業者の固有の経営課題を解決し売上向上に結び付けていくために、個社支援の充実を図る。特に PR 効果は高く、4 年目は観光大学の学生からの斬新なアイデアを取り入れながら事業計画策定に落とし込んでいく必要がある。(事業者支援ネットワーク事業)

展示会商談会等への出展による販路開拓支援事業

出展者募集については、事業者に公平な周知と、費用対効果が求められており、目的や計画に沿った支援と成果に結びつくよう努めていく。

事業者の選定、ヒアリングの実施、事業計画策定支援、商品力強化等専門家派遣、展示会出展、事後支援を関連させ計画立て実施する。

4. 目標達成に向けた方針

(1) 伴走型補助金活用による個社支援の拡充による経営力強化

事業計画策定支援

専門家を活用した事業計画策定説明会の開催

- a. 巡回ヒアリングにおける経営分析、実施件数:20件
- b. 上記の事業者の中から事業計画書策定支援 15社
- c. 学生によるワークショップの開催、商品力強化、ブランディング
- d. ITを活用した販売戦略(仮称)講習会の開催

事業計画策定後の実施支援

専門家を活用した事業計画策定後の実施支援

- a. 事業計画書策定後の支援 15社
- b. 商談会等出展後のフォローアップ 10社

新たな需要の開拓に寄与する事業

展示会商談会等への出展による販路開拓支援事業

- a. 北海道内2開催4件、東京2開催2件、神奈川1開催1件、大阪1開催1件出展。事業計画書に基づいた展示会出展により販路開拓へ結び付ける
- b. 展示会出展に伴うアンケート(需要動向)調査の実施、アンケート2回実施で100枚
- c. 商談シートを作成し事業者にフィードバック

支援ノウハウ等の情報交換

北海道商工会連合会主催による伴走型支援推進事業担当者研修による先進事例等の情報交換

- a. 研修に参加することにより、他商工会の支援策等の情報が得られるため、円滑な事業実施や新たな事業の計画(検討)ができる。その結果、小規模事業者に対して効果的な伴走型支援事業の実施が期待できる

評価について(平成31年2月実施予定)

1. 評価の目的

経営発達支援計画に基づいて実施した事業の客観的な評価を行い、次年度以降の各事業の見直し等につなげることを目的とする。

2. 評価の手法

各評価項目における平成30年度実施した事業実績について、定量及び定性的観点から評価する。

【評価基準】

- A: 目標以上の実績または効果(活用)が見られたもの
- B: 概ね目標に近い実績または効果(活用)が見られたもの。今後期待できるもの
- C: 概ね目標の半分程度の実績または効果(活用)が見られるには改善が必要なもの
- D: ほぼ実績なし

足寄町商工会経営発達支援計画のイメージ図

平成 30 年度経営発達支援計画個別事業の実績

【20150323 中第 6 号 平成 27 年 7 月 15 日宮沢洋一経済産業大臣より認定】

平成 27 年 3 月 9 日付けで申請のあった経営発達支援計画については、商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第 5 条第 5 項各号のいずれも適合しているものと認められるため、同条第 1 項の規定に基づき認定します。

上記平成 27 年 7 月に認定を受けた経営発達支援計画の目標達成に向け、5 年計画の 4 年目を終了しました。個社支援の拡充による経営力強化を重点に事業推進にあたり、一部数値目標の達成ができなかった項目もあったものの、概ね順調に事業実施ができた。

今後、小規模事業者数と人員体制、業務量を考慮すると、事業成果を上げていくためには、業務体制の見直しや経営改善普及事業と経営発達支援事業の効率的な推進体制を構築していく必要があると考える。

【伴走型個社支援の拡充による経営力強化に関する事業】

1. 地域の経済動向調査に関すること

(1)目標及び実績

(2)実施内容と効果および今後の課題

(3)評価

自己評価【 】 30 年度評価会議【 】 29 年度評価会議【 】

2. 経営状況の分析に関すること

(1)目標及び実績

(2)実施内容と効果および今後の課題

(3)評価

自己評価【 】 30 年度評価会議【 】 29 年度評価会議【 】

3. 事業計画策定支援に関すること

(1)目標及び実績

(2)実施内容と効果および今後の課題

(3)評価

自己評価【 】 30 年度評価会議【 】 29 年度評価会議【 】

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること

(1)目標及び実績

(2)実施内容と効果および今後の課題

(3)評価

自己評価【 】 30 年度評価会議【 】 29 年度評価会議【 】

5. 需要動向調査に関すること

(1)目標及び実績

(2)実施内容と効果および今後の課題

(3)評価

自己評価【 】 30年度評価会議【 】 29年度評価会議【 】

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

(1)目標及び実績

(2)実施内容と効果および今後の課題

(3)評価

自己評価【 】 30年度評価会議【 】 29年度評価会議【 】

【地域経済の活性化に資する取り組み】

1.

(1)目標及び実績

(2)実施内容と効果および今後の課題

(3)評価

自己評価【 】 30年度評価会議【 】 29年度評価会議【 】